

会 議 録

名 称	第1回平塚市地域福祉計画策定委員会 第1回平塚市地域福祉活動計画策定委員会
日 時	令和5年7月3日（月） 14時00分 ～ 16時20分
場 所	平塚市役所 5階 519会議室
出席者	船水委員長、佐草副委員長、中山委員、加藤委員、鈴木委員、大橋委員、堤委員、中島委員、福岡委員、相原委員、須藤委員、新井委員、深堀委員、西山委員、笠原委員、小林委員、中野委員 事務局 （平塚市）岸福祉部長・柳川福祉総務課長・西山課長代理・杉崎課長代理・毛木主査 （市社協）岩崎常務理事兼事務局長・安藤事務局次長兼総務企画課長・遠藤事務局次長兼地域福祉推進課長・久保川いきいき生活支援課長兼介護事業課長・能條地域支えあい班長
傍聴者	なし

【開会あいさつ（岸部長）】

- 地域福祉計画は、地域住民や関係団体が主体的に地域福祉の推進に取り組んでいただくための計画であるとともに、福祉分野における、「上位計画」であり、その役割はますます重要になっている。
- 前回同様、地域福祉計画、地域福祉活動計画、自殺対策計画、成年後見制度利用促進計画、生活困窮者自立支援計画の5計画を一体的に策定する。5計画の一体策定により、地域福祉に関連する各施策の相互連携を深め、文字どおり一体となって本市の地域福祉を推進していきたい。
- 各委員には、それぞれの立場から地域福祉を推進のための知見をいただきたい。事務局としては、委員からの意見をできるだけ計画に反映したいと考えている。

【議事】

※正副委員長の選出までは事務局で議事進行

（1）委員長及び副委員長の選出

- 事務局一任との声により、委員長を船水委員、副委員長を佐草委員とする事務局案を提案。

異議なく、事務局案のとおり決定。

※以降、船水委員長が議事進行

(2) (仮称) 第2期平塚市地域福祉リーディングプランの策定について

事務局から資料1に沿って説明
(資料の補足)

- ・改定の特徴として、施策の一体化と評価の一本化が挙げられる。
- ・今年度改定する市総合計画の内容を注視していく。
- ・5計画を溶け込みで一体策定する都合上、現行計画の本冊にある各事業の現状、課題等は別冊に記載する予定のため、次期計画では別冊のボリュームが増えると想定している。

(質疑・意見等) ●=委員 ○=事務局 ★委員長

- 基本目標1「人づくり」に関して、市民がどういったことに困ったり、制約を受けながら日常生活を送っているかという視点を反映していくことが必要と考えます。例えば、子育て世帯において、学校に通わせることや部活動が負担となって、結果的にいじめや自殺といったことに至ってしまったケースもあると承知しています。したがって、平塚市の状況や市民感情を計画に反映できればと思います。
- 後程説明します市民意識調査の結果も含め、市民が抱える意識も踏まえて、課題への対応や課題解決の方向性を示せる計画にしていきたいと考えています。
- ★ ポイントとしては大きく2点あるかと思います。
 - 1点目は、現行計画の本冊(緑色の冊子)にあるような各計画を章ごとに見せる形ではなく、各計画を溶け込みで一体策定するということです。
 - 2点目は、現行計画の別冊(黄色の冊子)にある各事業の数値目標は存続したうえで、もう一段高い施策単位でも成果指標による評価をしていくということです。
- ★ それでは、特にご意見等ないようですので、資料1にあります、次期計画の策定の方向性についてはご了承いただいたものといたします。

(3) 地域福祉に関する市民意識調査の結果概要について

(4) 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた意識調査の結果概要について

事務局から資料2及び資料3に沿って説明

(質疑・意見等)

- ★ 市社協の意識調査に関して、資料3の8ページ、問2の集計結果が漏れていることですが、今ここで各委員へ追加配付することはできませんでしょうか。
- 配付させていただきます。(別紙のとおり追加配付。)
- 資料2と資料3について、漠然とした理解はできました。高齢者の増加等の記載があるので、人口動態について数字で示されると理解し易いと感じました。
- まだ公表されていない数字等もあり不十分かもしれませんが、資料4の25ページ以降に、人口動態を数字でお示ししています。
- 例えば27ページの地区別の人口動態については、地区ごとの経年変化が示されると、地域ごとの生活課題等がより見えてくることに繋がると感じます。
- ★ そもそも地区別の毎年の数字は市で持っているのでしょうか。
- 27ページにある地区別の高齢化率等については毎年のデータがあるはずですが、地区ごとの特徴をおさえるという視点は必要と考えますので、いただいたご意見を踏

まえて、記載方法について検討させていただきます。

- 参考までにご紹介しますが、例えば旭北地区では、相続等で土地を分譲して、若い世代が住むことによって、そこそこの年少人口比率となっているという例があります。これと同じ現象は金目地区でも相当あるだろうと思います。また、面積の広い土地が多いところでは年少人口比率が高く、高齢化率もある程度抑えられるというデータもあります。要するに、土地の広さや新規分譲住宅の状況で市内でも地域差が相当あるということです。
- ★ ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。
- 相談支援体制に関して、市内にどのくらいの相談機関があるのでしょうか。障がいに関する相談件数も増えていると思いますが、一人当たりの相談受付件数がどのくらいあるのか、相談件数が多すぎて捌ききれないという状況はないのか等、現況を教えてくださいませんか。
- 今回の調査の対象としては、18事業所へ発送しています。平塚市を1事業所としてカウントしていますが、実際には各相談部署を対象としています。
一人当たりの相談受付件数については、この調査では把握できていませんが、今後、聞き取り等により把握していきたいと考えています。
- **資料3**の12ページ、問9の1つ目の回答内容について、住居に関しては行政や地域で解決しきれない現実があると思います。5年間の計画で解決策を導くことは難しいですが、住宅に関しては将来に備えた周知啓発や関係NPO団体の紹介などをできるとよいかと思います。
- ★ このご意見について、事務局いかがでしょうか。
- 住宅の関係では、委員のおっしゃるとおり市が直接対応できる部分が限られています。高齢者等の住宅確保について県が中心となっている住宅セーフティーネットの周知啓発等も含めて、次期計画にどう記載できるか検討したいと思います。

(5) (仮称) 第2期平塚市地域福祉リーディングプラン (たたき台) について

事務局より**資料4**及び**当日配付資料**に沿って説明
(資料の補足)

- ・ 事業については、今後調整していく。
- ・ 第2章は、ボリュームが大きくなっているため、自殺対策、成年後見制度、生活困窮者自立支援などの掲載内容を整理していきたい。
- ・ 79ページに記載のある「再犯防止推進計画」については、調整中であるが、地域福祉計画の中に包含する可能性がある。

(質疑・意見等)

- ★ 80ページの3つの基本目標から各施策が導かれた主旨・理由の説明をお願いします。
- 第2章後半の統計データや市民意識調査に加えて、現行計画の振り返りから大きく課題を3つ抽出し、3つの基本目標を設定しています。これに加えて、目標の達成に向けて、『1 地域を支える人づくり』においては、地域福祉を支える市民が主役となることから、人材育成に関する施策として「(1) 支え合う人をつくる」人と人をつなげるためのネットワークづくりに関する施策として「(2) 支え合う

輪を広げる」、地域のコミュニティ・絆づくりのための普及啓発に関する施策として「(3) 地域福祉の意識づくり」と3つの施策でまとめています。

- 2つ目の『2 支え合いのまちづくり』として、支え合う組織づくりを推進するために「(1) 支え合いのまちをつくる」、直接的な安心・安全として災害時の対策・助け合いのために「(2) 安心・安全のまちをつくる」、バリアフリーの観点からハード面の整備を中心にノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入促進や総合公園に新たに設置したインクルーシブ遊具の提供などの事業をまとめた「(3) 快適な生活環境をつくる」と3つの施策でまとめています。
- 3つ目の『3 包括的な支援の仕組みづくり』として、先ほども説明した重層的支援体制整備事業に代表される相談窓口や社協における相談体制、自殺対策や成年後見に関する相談窓口など既存で確立されている相談窓口の充実として「(1) 誰もが相談できる仕組みをつくる」、他の施策と虐待防止ネットワークを始めとする権利擁護の総合的推進などの行政を中心に考えたネットワークづくりとして「(2) 安心して地域で暮らす仕組みをつくる」、また、全ての施策に関連するが、市民から行政の情報発信は足りないといった声が多いことから、「(3) 情報発信の仕組みづくり」として特出しして、3つの施策でまとめています。

- 本計画は3ページの「受け手」と「支え手」を固定化しない地域共生社会の実現を目指していることから、同じ3ページの「支援が必要な人を含め」との記載については記載する必要性を検討しても良いのではないのでしょうか。

★ 今後、記載について検討いただきたいと思います。

- 72ページの課題1の4点目の若年層の自殺対策に関して、今の中学生が5年後は成人になることから、自らの将来像を描くことが自殺対策につながってくると考えます。自殺予防に特化しない取組として未来を描くことが重要ではないのでしょうか。

★ 81ページの各事業は現行の事業を並び替えたものとのことなので、今後計画事業として位置づけていくか検討いただきたいと思います。

- 福祉関係の事業はどこも後継者に困っている状況にあります。この課題に対して、もう少し取り組むことができないのでしょうか。特に今回のアンケートは前回から対象の年齢を引き下げていて、結果として数値が変動しています。

- 素朴な疑問として、どのくらいの市民がこの計画の存在を知っているか、また、どのくらいの市職員がこの計画と自分の業務とのつながりを理解しているのでしょうか。次期計画は、市や市社協としてどれくらい計画を周知していくか考えていきたいと思いました。

- 団体アンケートについて、積極的に活動している団体でも回答していない場合がありますが、なぜ回答しないのか気になりました。回答する価値がないと思ったのか、他に理由があるのか。また、アウトリーチに関する取組があまり入っていないのですが、つながることができない人たちとつながれるような取組をもっと計画に盛り込みたいと思いました。

- 地域でNPOとして活動しているが、今回、本計画について初めて知りました。平塚市の公式LINEに登録していますが、そこでは発信されていないかと思えます。計画書のボリュームを減らし、広く市民の方が本計画を知れるような方法を検討してもらえればと思います。

- 遅れている計画事業について、なぜ遅れているかと、どういった方の支援があると事業の遅れが解消されるのか教えていただきたい。
- ★ 対面関係の事業は、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響があったため、進まなかった傾向があります。

- 3つの基本目標をどう導いたのか、一般の人が分かるように説明が必要と感じました。つながりがあってこうした取組を進めていくということが分かるようにした方が良いと思います。

- 本市は公民館が26館あり充実していますが、この計画に公民館が1箇所も出てこないのは問題ではないでしょうか。公民館の利用目的が福祉の視点から見ると偏ってしまうかもしれませんが、福祉の立場としての社会教育・公民館の使い方、人づくりとしてこういった講座をしていくなどを入れて欲しいと思います。
- 本市は児童相談所が市内に設置されており、また、きらり（子ども生活自立支援センター）が設置されているなど県内では児童福祉に手厚い都市です。理由としては荒れている子どもも多く、需要が多いからです。ただ、荒れている子にとっても住みやすいまちであるので、その点も踏まえて、地域福祉を考えるとときに公民館の活用の視点を持って欲しいと思います。

- ★ 本日委員から御指摘いただいた75ページと基本目標と施策のつながりなどの書きぶりは検討させていただきますが、80ページの基本理念、基本目標、施策部分については事務局と調整の上で設定させていただくことでご了承いただけますでしょうか。

異議なく、了承された。

(6) 今後のスケジュール

事務より資料5に沿って説明

次回の開催は、9月15日（金）14時からとする旨お知らせし、閉会した。

以 上